



新政レポート

vol.12

令和2年5月2日

発行元

舞鶴市議会
新政クラブ議員団

責任者/今西 克己

舞鶴に持ち込まない、持ち込ませない! 「新型コロナウイルス」

マスク
着用を!



3月議会での【令和元年度 補正予算】(抜粋)

新型コロナウイルス感染症対策関連補正予算の認定

①障害児通所給付

- 放課後デイサービス事業所 (全8事業所) 900万円

②新型コロナウイルス感染症対策 4,750万円

- 保育所・認定こども園・放課後児童クラブ・子育て支援施設等
- 子供用マスク・消毒薬・体温計・石鹸・うがい薬の購入支援等

舞鶴市議会へ

「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」の設置を提言!

未確認地域舞鶴を守り、
発生時への
迅速対応の強化を!

- 先手必勝!危機感を持ちみんなで舞鶴を守る!
- 医療・経済・教育支援の具体化で
市民に安心・安全な暮らしを!

4月30日【臨時議会開催予定!】

4/28編集時点

令和2年度 一般会計・特別会計を認定

財政の身の丈を踏まえた持続可能で規律ある予算編成!

「心が通う便利な
田舎暮らし」の実現!

【令和2年度 舞鶴市当初予算額】

★一般会計 348億7,858万円

★特別会計 293億5,589万円

総額 642億3,447万円

重点項目(抜粋)

①舞鶴版Society5.0 for SDGs推進事業

6,217万円

- テレワーク in MAIZURU関係人口創出・拡大事業
- 共助による移動手段(meemo)の実証実験事業

②企業誘致実現プロジェクト事業

1億4,166万円

- 働く場の創出・企業立地誘致促進事業
- 企業誘致推進対策補助事業 etc

成果

【医療的ケア児】支援

1. 担当部署の設置
2. 担当課長の配置
3. 予算の確保



今西 克己



上野 修身



鯛 慶一



田畑 篤子

“新政クラブ議員団”
メンバー

SHINSEI Member



仲井 玲子



野瀬 貴則



眞下 隆史



水嶋 一明

3月定例会で代表質問に田畑議員が、討論に野瀬議員が登壇。一般

田畑議員が新型コロナウイルス感染症対策や舞鶴の医療の深化について質問



1 本市としての新型コロナウイルス対策を問う

Q 本市における新型コロナウイルスの予防と発生時に備えた受診方法や収容施設の準備、市民への正しい情報の周知、患者発生時の対応について問う。

A 1月に「連絡調整会議」を設置し、2月27日に「感染対策本部」を設置。ホームページやメール配信で正しい知識の啓発や専門窓口の案内、介護保険施設や障害者施設への感染拡大防止に向けた医療機関との連携や市主催の行事、イベントの中止または延期。小中学校を3月3日から休校とし放課後児童クラブの対応とした。発生時には、府の設置した「帰国者・接触者相談センター」への相談を促す。今後とも常に国・府と連携を密にし、市民に最も身近な基礎自治体として迅速・的確に対応していく。

2 JMU舞鶴事業所の規模縮小の影響とその対応を問う

Q 国内造船事業2位のJMUは、舞鶴事業所での新造商船の建造を終了させ、艦船修理事業に特化した事業に位置付けすると発表した。日本海側唯一の主要造船所としての機能確保について本市はどのように考えておられ、また国、京都府に対してどのように要望されているのか問う。

A JMU舞鶴事業所は、本市産業を支える基幹産業であるのみならず、日本海側唯一の主要造船工場として、また、海上自衛隊舞鶴地方総監部と、第八管区海上保安本部が所在する国防・海の安全の拠点にある重要な造船所として引き続きしっかりと機能を確保していく必要があると考えている。国に対しては、山下副知事と共に、事業所規模維持と自衛隊艦隊や、海上保安庁巡視船の新造等の受注の要望を実施した。また「JMU舞鶴事業所対策連絡会」の発足により関連機関との情報の提供を要請した。

3 舞鶴の医療の深化について

Q 「選択と集中・分担と連携」としての周産期・小児科のセンター化、集約化の進んでいない診療科の方向性を問う。

A 医療センターの産婦人科医師が複数名体制として実を結び周産期医療の充実およびNICUの稼働向上にも寄与しているところである。今後は、舞鶴共済病院との連携強化に努め地域で子どもを産み育てる医療環境の充実を図ることにより「子育て環境日本一」を目指す。

Q 公的4病院の現状と今後について、今、舞鶴の病院の誇りある歴史を絶やさず未来に引き継ぐため、今後の病院のあり方を考えることが重要。時代の変化の中、公的4病院運営には、限界の時期がきている。舞鶴の実現可能な安心した医療に向けて4病院はどのような存在として今後役割を果たすべきか本市のお考えを問う。

A 再生計画に基づき各病院の特色ある機能を活かし、センター化と互いの連携を図り地域医療の確保に努めている。さらなる集約化と役割の明確化が避けては通れないと考えている。現在集約化に向けた土俵が整いつつあると考えており、その協議が進展するよう京都府等と連携しながら支援をしていく。その結果、本市の地域全体で医療が総合的に機能するように本市の医療体制の深化に努めたい。

Q 地域医療推進協議会について、実効性のある医療連携につなげていくとあるが実際に機能しているのか。

A 公的4病院院長を主要メンバーとし、京都府が医療圏単位で策定した「地域医療構想」の方向性を踏まえ本市の目指す医療を更に推進できるよう議論の活性化に取り組んでまいりたい。

4 「子育て環境日本一を目指すまちづくり」についてお尋ねする

Q 「医療的ケア児(者)支援事業」について

このたび令和2年度の新事業として、「医療的ケア児(者)支援事業」に予算が計上されている。「医療的ケア児(者)」については医療、福祉、保育、教育など様々な分野の機関が連携した専門的かつ総合的な支援体制が必要である。市の取組みの経過と、次年度予算を含めた支援の方向性、その具体的な事業内容についてお伺いする。

A これまでの現状把握の不足、子どもの成長、家庭生活をトータルに支援できる体制が整っていなかったのが実情である。真摯に向き合い関係機関と協議を重ねた結果、庁内に専門知識を持つ担当課長を新たに配置し、新事業の創設等、本市の地域資源を生かした支援制度を整える。子どもの出生から保育、教育、就労といったライフステージを通じて安心して暮らせ、社会とのつながりや未来につながる支援となるよう、真に支援が必要な行政サービスを一体的かつ効果的に推進していく。

Q 令和2年度の保育所「待機児童」発生と対策を問う

令和2年度の保育所への入所状況については、待機児童が発生する見込みとのことである。対応策とその見通しをお伺いする。

A 保育士の想定外の離職が発生したことが原因である。賃金の上乗せ補助や家賃補助。また潜在保育士対象の研修会開催をはじめ就業促進や業務のIT化での業務負担軽減に努めていく。

令和2年度一般会計予算等に賛成した理由について討論する野瀬議員



上程された全議案に対し賛成する。

令和2年度一般会計予算は、固定資産税の減収や人口減少等の要因で市税の減収が続く厳しい財政状況の中、災害被害に対応した減災・防災対策や医療・介護特別会計への繰出金が増加し、前年度当初予算比で4億8421万円の増となった。だがこの予算は様々な財源の積極活用と財源構成の改善を行いながら、経済事情の変動や災害等にも対応できる体制を整え、健全で持続可能な財政基盤を将来世代に引き継ぐ責任を果たすべく編成された予算であり高く評価する。

中でも昨年スタートした第7次総合計画の実現に向け、舞鶴版 Society5.0 for SDGs推進事業として、共助による移動手段である、共生型MaaS、いわゆるmeemoの実証実験や、ICTを活用した防災・減災システムの活用などの新たな取組みを積極的に行うことで、将来につながる多様な連携の輪が広がり、市長の提唱

する「心が通う便利な田舎暮らし」が実現することを期待する。

他にも医療的ケア児者と、その看護に関わる家族への支援として、「医療的ケア児(者)担当課長」が新たに配置され、居宅生活支援、短期入所利用促進事業、非常用発電機の給付等を行う「医療的ケア児(者)支援事業」が予算化された。柔軟な対応と今後の展開を期待する。

追加提出された議案では補正予算として新型コロナウイルス感染症対策経費と緊急特別対策利子補給が提案された。これは児童福祉施設へマスクや消毒液など衛生用品の配布、空気清浄機等の機器に50万円の購入支援と並行して、中小企業に対して国が行う緊急融資において、市が利子の補給を行い無利子とする制度であり、国・府と連携しての迅速かつ的確な対応であり賛成する。今もなお猛威を奮うこの感染症による市民生活への影響は甚大である。安心・安全な生活を守るべく、今後も支援を必要とする市民に全市を挙げて対応に当たることを期待する。

質問に上野議員・眞下議員・水嶋議員・野瀬議員・仲井議員が登壇する。

森林経営管理制度について問う上野議員



森林経営管理制度について

Q 本市においては、総面積342km²のうち、約80%が森林、そのうち3分の1がスギ・ヒノキなどの人工林である。近年、木材価格の低迷、森林所有者の高齢化、担い手不足などにより適正な管理が実施されず荒廃森林が増加している。国において昨年、森林管理経営法が施行された。制度の概要について問う。

A 平成31年4月から森林経営管理法が施行され、それに合わせて森林環境譲与税が市町村に交付される。この森林経営管理制度は、森林所有者による適切な管理がなされていない人工林を対象に、市町村が仲介役となり森林の経営管理権を集積し、「意欲と能力のある林業経営者」に委ねることにより森林の適正な管理を行う。

Q 国においては、「森林経営管理制度」を推進するための財源として、森林環境税・森林環境譲与税を創設しているが、制度の概要と推進財源となる森林環境譲与税の今後の譲与見込みについて問う。

A 森林環境税については、我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等、必要な地方財源確保のため、令和6年度から国税として1人年額1,000円賦課徴収される。また、森林環境譲与税の本市への本年度譲与額は1,568万円の見込み。今後は段階的に増額が図られ、全額譲与される令和6年度は約5,300万円の見込みである。

浸水時の車両の避難所提供について問う水嶋議員



1 災害対応の充実強化、浸水災害時の自家用車の避難所提供を問う

Q 高潮や河川の増水に伴い、浸水被害が予想される地域にお住いの皆様は、車両の安全な

場所の確保に大変苦慮されている。そこで、市の所管している用地を浸水時の自家用車の一時避難所として、例えば、西市街地の高野川、伊佐津川の沿川の方々は、文化公園体育館や伊佐津川運動公園駐車場、東市街地では、浸水被害が度々発生している竜宮や浮島、浜地域などは旧市民病院の駐車場、東舞鶴運動公園駐車場等を地域の皆様に提供される考えはないか問う。

A 度重なる浸水被害で苦慮されている竜宮地区からも同様の要望があり、「東浄化センター」の敷地を利用してもらう。加えて、東地域は、「旧市民病院」や「東消防署」、「東舞鶴公園」の駐車場を、西地域は、「伊佐津川運動公園」や「文化公園体育館」の駐車場を自家用車の緊急避難所として、提供できると考えている。住民の皆様には出水期までに、自治会長を通じて、これら避難所の利用方法や利用上の注意事項等を周知する。また、近接地に提供可能な避難所がないか検討を行うなど、防災のより一層の強化に努める。

2 生涯スポーツの推進について問う

Q 現在、青葉山ろく公園のパターゴルフ場は、12月から2月までの3か月間閉鎖されているが、冬季においても様々な利用が想定されるので、年間を通じて利用できるよう開設期間を見直す考えはないか。

A 近年は、積雪の少ない年が続いている状況であるので、年間を通して開設できるように進める。

市内既存企業の活性化について問う眞下議員



市内既存企業の活性化について

Q JMU舞鶴事業所規模縮小の事象に対し、市民全体で課題を共有し対応することが必要である。こうした事象に対し市内企業の反応と、市内に残られた従業員の受け入れ体制の推進について問う。

A 市内既存企業において、転職が必要な従業員の受け入れについて、好意的な回答が寄せられていると聞いている。今後、ハローワークや京都府、商工会議所等とも連携し、転職が必要な従業員の方に対し、求人情報の提供やマッチング等を行い、引き続き安心してこのまちで暮らしていただけるよう、取り組んでいく。

Q 全国的に森林課題は多くあるが、本市における森林の課題とは何か？その課題に対して、市内の木質バイオマス発電所に期待する役割とは何か？を問う。

A 木質バイオマス発電所が稼働することにより、これまで森林内に放置された間伐材が燃料として活用されることで、森林環境の整備が促進されるとともに、これまで手が入らなかった森林においても、森林整備が促進されることを期待している。

Q パーム油発電所建設における住民説明会は、反対のみの議論にならないよう、今後どのように理解促進されるのかを問う。

A 住民の皆様への不安払拭に努め、立地を促進した市の立場として、正しい情報を丁寧にご説明し、本事業に対する不安解消と理解促進につながるよう、市の役割として取り組む。

里山整備のさらなる制度について問う野瀬議員



1 地域の里山整備に対するさらなる制度を求める

A 現在行っている支援を有効活用していただきたい

Q 集落と山林の中間地帯である里山は適切な管理によって豊かな自然を暮らしに役立ててきた。し

かし人口減少や過疎化により管理が困難になり荒廃が進んでいる。今後、住宅街でも有害鳥獣による被害の発生が懸念されるため、市として里山整備についてよりきめ細やかな制度を求める。

A 地元自治会へは森づくり推進事業の活用をご案内し、安心安全な住環境の確保を図っている。よりきめ細やかな制度となると個人財産の整備という側面もあることから慎重に判断していく。

2 コミュニティスクールでの本市の役割は

A 学校と地域が一体となるサポートを担う

Q 市内全ての小学校にコミュニティスクール(学校運営協議会)が導入された。しかし、この取り組みが現場のさらなる負担になってはならないと考える。目的は学校運営に地域が積極的に入り、様々な取り組みを地域が担うことで、学校運営に関わる人の負担を軽減し、それにより子ども達に質の高い教育を提供することにある。そのためには市による積極的な後押しが重要であり、本市はどのような役割を担うべきかと考えているか。

A 本市においては、小中一貫教育をより効果的に進めていくため、保護者や地域の方が一緒になって協働で学校を支えていく仕組みとして設置を行った。地域の声を積極的に生かし、特色ある学校づくりを進めていく中で、教員や保護者の負担軽減についても議論いただいている。教育委員会としてもしっかりとサポートする役割を担っていく。

まちづくり事業について問う仲井議員



1 赤れんが周辺等まちづくり事業の進め方は？

A 日本海側を代表する一大交流拠点として整備

Q 防衛省の補助を

活用し、赤れんがパーク周辺エリアの整備に取り組まれている「赤れんが周辺等まちづくり事業」の民間活力導入に関し、これまで市民の文化交流の場として活用されてきた赤れんがパークの意義をどのように考え推進されるのか、市民アンケートの結果はどう活用されるのか、市のスタンスを問う。

A 現在検討している民間活力の導入においては、観光誘客、観光消費の視点のもとより、地域の皆さん、各種団体、事業所など多様な主体との連携による新たな交流や、価値を生み出すことを重視している。また、アンケートによる飲食・物販、体験施設などの機能強化といった要望を取り入れていく。

2 道徳教育について

A 考え、議論する道徳の推進

Q 互いに支え合い、助け合う共存社会の実現に向け、子どもたちに心の教育をもっと積極的に行うべきであり、いじめによるひきこもりの減少のためにも他者を思いやる共通の行動指針となるものが必要と考えるが、市の道徳教育への考えを問う。

A 教科化された道徳教育の改定を踏まえ、「考え、議論する道徳」を推進し、未来の創り手である子どもたちが他者によりよく生きる力を育成する。

新政クラブ議員団 「現状の取組み」をご紹介します！



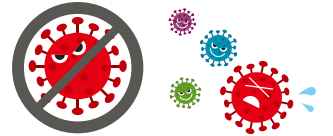
新政クラブ議員団はチーム力

新政クラブ議員団は、
市民の負託を受けた責任ある議員団です。市民の皆様の
安心・安全で幸せな暮らしのための努力を惜しみません。

取組み

1

早急な「新型コロナウイルス感染症」 脅威に立ち向かう体制整備を！



新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対し、4月17日全国に「非常事態宣言」が出されました。同時に京都府は「特定警戒都道府県」として認定を受けました。舞鶴市は、未確認地域ではありますが、既に2月27日に感染症対策本部を設置し対応をしています。

しかし、我が会派は、市民が不安や感染に怯える声に温度差を感じていました。そこで私たちは、発生は時間の問題と危機感を持ち多くの課題に先手を打った対策が必要と立ち上がりました。ここにこそ議員の使命があると決断しました。市民に寄り添い、積極的に行政側に情報提供と現場対策に活かす強固な体制づくりを目指しました。こだわりは「発生時に向けた先手の対策」です。動ける委員会、仕組みづくりが急

務でした。

議会感染症対策作業部会の発足と、特別委員会への移行により、直接議会の意見を行政に提言できる仕組みを設立しました。

日々、変化する状況に緊急的かつ速やかに対応できる効率の良い市民に最も役に立つ位置付けとしました。

このコロナウイルスの脅威において市民の暮らしを守り、主に「医療」「経済」「教育」の課題に立ち向かう所存です。

「新型コロナウイルス感染症」を持ち込まない、持ち込ませない、それでも発生したなら、迅速で確実な対応ができ早期の終息に向かえる手立ての実行に向けて私達は、一丸となって力を発揮します。

取組み

2

JMU舞鶴事業所規模縮小に負けない 地域経済の活性化と雇用の拡大



舞鶴市内に衝撃的なニュースが飛び込んできたのは、昨年の12月末JMU舞鶴事業所の商船部門撤退が検討されているとの新聞報道でした。

市行政側は即座に反応し、JMU舞鶴事業所への状況確認を経て、京都府と舞鶴商工会議所と共にJMU本社へ出向き、引き続き地域経済の基盤として事業所の規模維持を要請しましたが、残念ながら本年2月初めに商船部門撤退の正式発表がなされました。

こうした事態を受け、舞鶴市内への経済状況に影響が大いに懸念されること、また当事業所・関連企業が多岐にわたり、当然ながら影響を受ける従業員数も多く、人口流出の抑制とサポート体制の構築が急務であることから、市行政が中心となり「JMU舞鶴事業所対策連絡会議」を設置し、市行政・府

機関・商工会議所等の連携のもと、あらゆる対応やサポート体制の構築がなされました。

議会としても、市内経済の弱体化を最小限に抑えること、影響を受ける該当住民へのサポートが最重要と認識し、本年2月25日に「市内造船事業に関する調査特別委員会」を設置したところです。

今後、適宜「特別委員会」を開催し、行政側からの正確な状況説明を受けるとともに市内状況の把握や住民の皆さんの「生の声」を伺いながら、適切な行政対応を推進・監視すること、住民の皆さんの不安解消に努めるべく取組んでまいります。

我が会派としましても、まずは住民の皆さんの「生の声」が活動の原動力になりますので、お声掛けと活用をいただきますよう、よろしく願いいたします。

取組み

3

パーム油バイオマス発電所建設計画は進めるべき！ “新政クラブ議員団は支持する”

昨年10月及び本年1月に、事業者並びに舞鶴市による住民説明会が開催されました。

地元の皆様、また、周辺地域の皆様からパーム油発電所の立地に関して、生活環境への影響があるとして、反対のご意見が寄せられている現状に鑑み、当議員団は、地元住民の皆様、周辺地域にお住まいの皆様から多様なご意見等を聞かせていただきました。

その中で、認識したことは、事業者、舞鶴市が騒音や臭気、大気質への影響等、具体的な地元の懸念事項に適切な対策を施すことにより、人の健康はもとより、生活環境への影響も最小限に留める対策を講じていくという旨の計画内容が、必ずしも正しく伝わっていない現状もあるということでした。

そのような中、舞鶴市からは、発電所の事業化決定後は、発電所建設の着工までに、市と事業者、また、発電所の建設・運営・保守を担う日立造船株式会社の3者で、国などの基準より、さらに厳しい環境保全協定を締結し、しっかりと指導・監視を

行い、責任を持って周辺環境の保全を図っていくとの決意を聞かせていただきました。

当議員団としましても、今後もしっかりと市政の方針を監視していくとともに、引き続き市民の皆様へ寄り添った議員活動をしてまいります。

新政クラブ議員団は、地元住民の皆様のお考えを共有する中で、第7次舞鶴市総合計画に位置付けられたエネルギー施策を推進する議決をした背景も踏まえ、総合的な見地から人口減少による地域経済の規模縮小が避けられない中で、港湾振興・物流の促進による地域経済の活性化と雇用の拡大が図れること、大規模停電など近年多発する災害時において地域の防災拠点になること、加えて、排熱を利用することで新しいビジネスへの発展性があることなど、持続可能な舞鶴市の将来を見据え、周辺環境への影響は最小限に留められると考えております。

以上のことから、パーム油バイオマス発電所建設計画は進めるべきであると判断しております。